

資料3-2

平成28年7月27日

## 大阪府市文化振興会議答申(案)

<第2次大阪市文化振興計画について>

大阪府市文化振興会議

## 第2次大阪市文化振興計画の概要

計画期間:平成28年度～32年度

(なお、社会経済情勢の変化等に伴い、適宜見直しをする予定)

めざす将来像

理 念

施策の方向

「文化自由都市、大阪」

「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」

「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市」

「あらゆる人々が文化を享受できる都市」

### B「都市のための文化」

①大阪が誇る上方伝統芸能を  
活用した魅力発信

②芸術文化の魅力を、観光資  
源及び経済の活性化に活用

③都市全体を活用した  
文化活動の展開

### C「社会のための文化」

①教育、福祉、まちづくり等  
あらゆる施策分野への活用

②地域の特色ある芸術文化  
活動への取組み・支援

作用

循環

多様な芸術文化活動  
(産学等との連携)

循環

作用

### A「文化創造の基盤づくり」

①芸術文化を創造する人材、支える  
人材の育成・支援の充実

②芸術文化を将来へ継承発展  
させる青少年の育成

③芸術家等が活動に取り組みやすい  
環境の整備

④貴重な文化資源の保護・保存・  
継承

⑤芸術文化活動を支える寄附文化  
の醸成、普及

推進に  
向けて

#### 重点的に取り組む事項

- 大阪の芸術文化を発展させる人材の育成
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み
- 評価・推進体制の強化(アーツカウンシル)

#### 大阪市の役割

- 文化施策を通じて、市民・アーティスト等の自主的な芸術文化活動が活発に行われるようサポートする
- 芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信

# 目 次

## はじめに

### 1. 第2次大阪市文化振興計画の策定にあたって

#### 2-1. めざす将来像

##### - 2. 基本理念

#### 3-1. 施策の方向性について

##### - 2. A 「文化創造の基盤づくり」

##### - 3. B 「都市のための文化」

##### - 4. C 「社会のための文化」

#### 4-1. 推進に向けて 重点取組みについて

##### - 2 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み」

##### - 3 「評価・推進体制の強化」「情報発信力の強化」

##### - 4 「文化振興における大阪市の役割」

##### - 5 主な取組みスケジュール

### 5. 成果目標及び指標

## はじめに

芸術文化は本来、『人々の心に感動を与えるとともに、生きがいや心の充足感をもたらし、豊かな人間性をはぐくむもの』であり、また『創造的で優れた芸術文化をはぐくむことは、都市の魅力や情報発信力を高め、いきいきとした活力ある社会を形成することにつながる』ものです。

大阪は、古くから住吉津や浪速津など国際的な港のある港湾都市として栄え、多種多様な文化を受け入れ、近世には、豊かな経済活動に支えられ、自由と進取の気風に富む町人層を中心となって豊かな上方文化を守り育てるなど、古くから先進的ですぐれた芸術文化を創造し、はぐくみ、発信してきた歴史を有しており、こうした歴史の中で培われた文化的風土は現在にも受け継がれています。

大阪市では、芸術文化を振興する多様な施策を総合的かつ強力に推進するために制定した「大阪市芸術文化振興条例」に基づき、市民が芸術文化に親しむ環境を整え、また、自主的かつ創造的な芸術活動を行う芸術家の育成・支援をしながら、これまで蓄積してきた博物館活動を含む芸術文化資源の活用と、新たな芸術文化の創造により、さらなる都市魅力の向上をめざして様々な文化施策に取り組んできました。

第2次大阪市文化振興計画には、前計画同様、大阪府・大阪市共通のめざす将来像のもと、「芸術文化は、市民と芸術家双方が支えるべきものである」という大阪市芸術文化振興条例の理念や、「大阪市ミュージアムビジョン」で示す博物館施設のあり方、さらに、この間の状況等も踏まえ、必要な施策を盛り込んでいます。

芸術文化がより一層発展し、また、新しい芸術文化が創造されるよう、大阪にふさわしい文化政策を推進することにより、「文化自由都市、大阪」の実現をめざしていきます。

なお、今計画の計画期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間とし、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを予定しています。

## 1. 第2次大阪市文化振興計画の策定にあたって

### (1) 大阪市文化振興計画(計画期間:平成25年度～27年度)における取組み

平成25年3月に大阪市文化振興計画を策定し、府市一元化した理念及び施策の方向のもと、大阪にふさわしい文化行政の展開を促進する仕組みとして、文化施策の評価・調査・企画提言機能を担う専門家からなる「大阪アーツカウンシル」を新たに設置し、市の文化事業に対して公平・公正な評価、見直しと改善、そして新たな企画提案を繰り返していくP D C Aサイクルの仕組みづくりができました。

その仕組みを活かしながら、市民やアーティスト等の自主性、創造性がさらに発揮されるよう民間の力を最大限に活かし、大阪の芸術文化のさらなるパワーアップによる「文化自由都市、大阪」の実現をめざした取組みを行ってきました。

### (2) 国の芸術文化振興に関する動向

文化庁が平成27年5月に発表した「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（計画期：平成27年度～平成32年度）では、文化芸術を『国民全体の社会的財産であり、創造的な経済活動の源泉でもあり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなる』ものとして、文化芸術への公的支援を『戦略的投資』と捉え直しています。

それとともに、「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である」としています。

また、平成32年に開催される「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」を契機とした文化芸術立国の実現に向けた「文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について（平成28年3月）」では、「文化力プロジェクト（仮称）」として全国で20万件のイベント、5万人の参加アーティスト、5千万人の参加人員を目標に掲げ、2016年リオ大会終了後から2020年東京大会終了までの間、国をあげて様々な文化イベントの開催に取り組むとしています。

## 1. 第2次大阪市文化振興計画の策定にあたって

### (3) 大阪の芸術文化の周辺環境と市民意識

#### ① 大阪の芸術文化の周辺環境について

大手企業の大坂からの流出、少子高齢化、地域コミュニティの衰退、また、SNS等の新しいコミュニケーションツールの普及、訪日外国人の急増とグローバル化等、大阪を取り巻く情勢も急速に変化していくに伴い、大阪の芸術文化を取り巻く情勢も大きく変化しています。

芸術文化を担う人材や良質なコンテンツの市外への流出、多様化するニーズへの対応の遅れや情報化社会への適応不足、また、文化資源は豊富にありながら、ジャンル間のつながりや交流が浅く、それをつなげるプロデューサーやアーツマネージャー等が不足しているというアーツカウンシルの指摘があります。また、大阪の芸術文化の現場において、ホールや芸術関係者によると観客動員が低下していると言われています。

#### ② 市民意識について

平成27年度市政モニターアンケートでの結果によると、芸術文化に関心を持つ市民の割合は86.7%、1年間に芸術文化活動を鑑賞した市民の割合は75.1%となっており、市民の芸術文化に対する関心や行動意欲の高さがわかる一方、「芸術活動が活発になっていると感じることはあったか」「大阪の芸術文化が都市の魅力として活用されていると感じたことがあったか」という問い合わせに対しては、それぞれ50%を上回る市民が「感じていない」と答えています。

また、文化事業について「どんなことがいつ行われているのかわからない」いう回答が多い結果となっています。

さらに、今後、行政に対してどのような施策の充実を望むかという問い合わせに対して、「子どもなどの次世代の担い手への芸術文化に触れる機会の充実」を求める意見が最も多い結果となっています。

## 2-1. めざす将来像

大阪市は、民間の力を最大限に活かし、市民やアーティスト等の自主性、創造性が発揮されるよう、「文化自由都市、大阪」をめざしていきます。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外をひきつける都市をめざします。

また、文化創造や都市魅力の向上が、まちづくりや観光集客、産業活性化をもたらし、みんなで支える意識の醸成等に結びつくことで、文化活動がさらに活発になるような文化振興の好循環の確立をめざします。

## 2-2. 基本理念

### あらゆる人々が文化を享受できる都市

市民、アーティスト等の自主性を尊重しながら、芸術文化に関する育成、支援、及び活動の環境を整えるなど、芸術文化振興の根幹をなす基盤整備を図り、あらゆる人々が創造する喜びと鑑賞する楽しさを感じることができます。

### 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市

大阪の誇りでもある上方伝統芸能の保護・活用等とともに、国内外からアーティストが集まり、音楽や演劇といった様々な分野において良質な作品や表現が生まれ、活発に芸術活動が行われることで、まちはにぎわい、経済が発展していきます。

### あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市

市民・企業・アーティスト・行政等が、大阪の芸術文化への認識を深めながら、多様な芸術文化活動を通じて、つながり、支えあい、あらゆる人々がいきいきと過ごせます。

### 3-1. 施策の方向性について

本計画では、行政が取り組むべき文化施策として、3つの基本的な方向性を示し、それに沿った施策を展開していきます。

#### A「文化創造の基盤づくり」

市民が芸術文化に親しむ環境整備、貴重な文化資源の保護・継承、芸術文化の創造や支える人材の育成や支援等芸術文化の振興に繋がる基盤整備を行います。

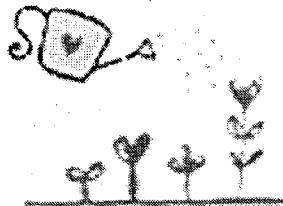
#### B「都市のための文化」

大阪が誇る伝統芸能をはじめ、芸術文化の持つ創造性や多様なコンテンツの魅力を、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させます。

#### C「社会のための文化」

あらゆる人々に社会参加の機会を開くことができるよう、教育、福祉、まちづくり等へ、芸術文化がもつ社会への波及力を活用していきます。

#### 方向性のイメージ



B「都市のための文化」⇒  
しっかり耕された土壌には、  
都市の魅力向上の要素となる  
多様な芸術文化という  
「果実」が実ります。

相互作用

C「社会のための文化」⇒  
社会への広い波及力を有する  
芸術文化という「果実」は、  
様々な人々に多様な恵みをもたらします。



相互作用

相互作用

A「文化創造の基盤づくり」⇒畑（大阪という都市）に、様々な実りをもたらすための土壌を作ります。（芸術文化が創造され、育ち、熟成されるための土壌づくり）

### 3-2. A「文化創造のための基盤づくり」

これからの大坂の芸術文化の創造・発展に向けて、芸術文化の振興の根幹をなす環境整備を充実させていくため、以下の施策に取り組みます。

#### ①芸術文化を創造する人材、支える人材(=楽しみ等を享受できる市民等)の育成・支援の充実

アーティスト等による多様な活動が繰り広げられる都市となるよう、芸術活動振興事業助成制度による事業への助成や「咲くやこの花賞受賞者等支援事業」等の実施により、これから活躍が期待されるアーティスト等への活動・発表機会を提供していきます。また、将来の大坂文化を担う、活躍が期待される若手アーティストへ贈呈している、「咲くやこの花賞」をはじめとした顕彰を実施していきます。

博物館施設での魅力ある展覧会の開催等様々なイベントを行うなど、良質で多様な芸術文化に触れる機会の充実をはかることにより、その鑑賞者となる市民の新たな喜びや楽しみ等の生活への付加価値を高めていきます。

こうした取組みにより、芸術文化を創造する人材、支える人材の育成・支援を行っていきます。

### 3-2. A「文化創造のための基盤づくり」

#### ②藝術文化を将来へ継承、発展させる青少年の育成

次代を担う青少年の創造性、感性等を育むとともに、大阪の藝術文化を将来へ継承、発展させていくためには、幼い頃から良質で多様な藝術文化に直接触れ、身近に親しむ機会を一層充実させることが重要です。

そのため、文楽や能楽、音楽等大阪が誇る文化資源の鑑賞・体験事業の実施やその拡充、学校教育における博物館施設の活用の推進等により、良質で多様な藝術文化に触れることができる機会の創出をはかっていきます。

#### ③藝術家等が活動に取り組みやすい環境の整備

舞台藝術活動の拠点施設として、また、演劇・音楽のインキュベーションセンターとして位置づけられている藝術創造館においての演劇団体の誘致等をはじめ、様々なアーティストが大阪を拠点とし、安定して活動できるような環境づくりを推進するにあたって、民間との連携や情報提供等を行っていきます。

### 3—2. A「文化創造のための基盤づくり」

#### ④貴重な文化資源の保護・保存・継承

大阪が誇る貴重な文化資源である上方伝統芸能や大阪市中央公会堂等について、後世に確実に伝えていくため、古典芸能振興事業や2018年の中央公会堂100周年に向けた取組み等を通じて、保護・保存・継承していきます。

また、大阪には、市立美術館をはじめとした多様な博物館施設があり、国宝や重要文化財等の後世へ残すべき数十万点もの貴重な資料が保存されています。映像による伝統行事等の記録を含めこれまでに蓄えられた貴重な資料を適切に保存し、将来へ確実に継承していきます。

#### ⑤芸術文化を支える寄附文化の醸成、普及

これまで大阪市の芸術文化の振興の過程においては、大阪市中央公会堂や市立美術館といった博物館施設の建設や改修をはじめ、市民から多大な寄附を受けるなど、「民」の力が大きな役割をはたしてきました。

芸術文化団体を支援する「なにわの芸術応援募金」等をより活用していくほか、寄附金使途の透明化等、寄附者のニーズも把握しながら、芸術文化に対して寄附しやすい環境づくりや、芸術文化活動への民間資金の導入・活用方策についても検討し、これまで大阪市民が築いてきた寄附文化を継承、さらに発展させ、文化の振興に寄与する取組みを進めます。

### 3-3. B「都市のための文化」

大阪のもつ文化資源を、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させるため、以下の施策に取り組みます。

#### ①大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信

文楽、歌舞伎、演芸等、長い歴史の中で培われてきた上方伝統芸能について、歴史的、文化的価値の理解、普及をはかるとともに、その保存、継承を支援するため、あらゆる機会を通じて、その魅力を広く発信していきます。

#### ②芸術文化の魅力を、観光資源および経済の活性化に活用

音楽、演劇、上方伝統芸能等多様な芸術文化や、芸術文化の素晴らしさを身近に体感できる博物館施設等の文化資源は、観光資源として交流人口を増大させ、地域経済を活性化させる効果があります。

これらの多様な文化資源を活用し、観光振興や地域経済の活性化につながる取組みとして、市民、ビジター等誰でも気軽に体験できる新たなコンテンツの創出、平成33年度に開館予定の新美術館の整備や今後予定している市立美術館の大改修等のほか、博物館施設の多言語環境整備や発信力の強化等の取組みを進めていきます。

### 3—3. B「都市のための文化」

#### ③都市全体を活用した文化活動の展開

普段はホールや劇場で行われている演奏や公演等が、街角や公共空間で行われることは、市民にとって気軽に芸術文化に触れる機会となり、まちのにぎわいの創出にもつながります。また、アーティストにとっても自らの活動をより多くの人に対してアピールする絶好の機会となります。

御堂筋や中之島地区の民間オフィスビル等を会場として第一級のクラシック音楽を鑑賞することができる「大阪クラシック」の開催や博物館施設での芸術文化活動等、今後も、アーティスト・市民・企業・団体等と連携・協力して、街角や公共空間をはじめ、まち全体でさらに活発な芸術文化活動が展開されるよう、様々な取組みを行っていきます。

### 3—4. C「社会のための文化」

あらゆる人々に社会参加の機会を開くことができるよう、芸術文化がもつ社会への波及力を、教育、福祉、まちづくり等に活用していきます。そのため、以下の施策に取り組みます。

#### ①教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用

近年では、様々な社会課題と芸術文化をつなぐコーディネータ等によって、社会への広い波及力を積極的に活用していく芸術文化の活用の形が全国各地で展開されています。

芸術文化は、様々な社会課題を顕在化させる力を有しており、また、青少年・高齢者・障がい者・在留外国人等にも社会参加の機会を開くなど、あらゆる施策分野に対応できる社会包摂の機能を有しています。

そのため、地域における芸術文化を活用したモデル事業の実施やコーディネータ等の人材育成等を通じて、教育、福祉、まちづくり等の様々な施策分野において芸術文化を活用した取組みを促していきます。

#### ②地域の特色ある芸術文化活動への取組み・支援

各地域における多様で活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化が発展する源泉となるだけでなく、地域コミュニティの形成による地域力の向上等にもつながります。

そのため、それらの活動が活性化されるよう、様々な形での取組み・サポートを行います。

## 4-1. 推進に向けて

### ～重点取組みについて～

これまでの取組み等を踏まえ、本計画を推進するにあたって、以下の点を重点的な取組事項とします。

#### (1). 大阪の芸術文化を発展させる人材の育成

- ・創造する人材、つなぐ人材、支える人材の育成・支援
- ・芸術文化に関する豊かな感性をもった青少年の育成

#### (2). 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

- ・“大阪ならでは”的リーディング事業の展開
- ・文化庁による「文化力プロジェクト（仮称）」の動きを踏まえた積極的な取組み

#### (3). 評価・推進体制の強化

- ・大阪の文化力向上につながるアーツカウンシルの体制の充実等

## 4-2. 推進に向けて

### 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、国において進められる「beyond 2020 プログラム（仮称）」の枠組みの下、文化庁において展開される「文化力プロジェクト（仮称）」の動きを踏まえ、大阪らしい文化の創造と発信に向けた積極的な取組みを行い、その成果を次世代に継承していきます。

#### ①“大阪ならでは”のリーディング事業の展開

2018年の中央公会堂100周年、官民が一体となって進めている「水と光の首都大阪」の実現に向けた取組み等と連携していきます。

- ・市民、ビジター誰もが気軽に鑑賞、体験できる伝統芸能のコンテンツの創出
- ・吹奏楽等の音楽や舞台芸術等の外国人でも参加できる非言語コミュニケーションによるコンテンツの創出 他

#### ②市内全域での文化プログラムの推進等

芸術文化の振興に向けて大阪市が主催する事業や助成事業、関西広域連合等の関係機関との連携及び企業、大学、NPOをはじめとする民間主体の取組みへの協力等を通じて、市内全域で文化プログラムを推進していきます。

#### ③アーツカウンシルの活用

アーツカウンシルと連携し、文化プログラムの推進に取り組んでいきます。  
13

### 4-3. 推進に向けて

#### 評価・推進体制の強化

大阪の文化力向上につなげるためのアーツカウンシルの活動について、本計画期間においては、大阪を拠点として活動する芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の向上につなげるため、企画調査機能を高めつつ、アーティスト等へのサポート、市内での文化プログラムの推進や効果検証等に取り組んでいきます。

そのためには、より安定した運営が不可欠であることから、専門委員やアーツマネージャーの充実、これらスタッフが活動するための拠点の確保等、運営体制の強化に取り組みます。

#### 情報発信力の強化

芸術文化を広く振興していくためには、市民一人ひとりが多様な芸術文化の魅力に触れ、芸術文化への関心と理解を深めていただくことが、きわめて効果的であり、本市が実施する施策、事業等の情報を確実に届くよう発信する必要があります。

そのため、SNSの活用やオープンデータ化等の多種多様な手法を駆使し、幅広く情報を届ける一方で、事業のターゲットを定めた戦略的な情報発信も行うなど、情報発信をすべての施策、事業の一部として組み込んでいきます。

## 4-4. 推進に向けて

### 《文化振興における大阪市の役割》

#### 行政活動の基本領域

公益性は高いが収益性が低いため民間が取り組むことが難しい部分を担います。それ以外の収益性や採算性のあるもの等は民間の自主的な活動に委ねて、行政は民間の自主的な活動について、自立性・経済効果がより高まるよう促します。

#### 文化施策の視点

市民、アーティスト等の創造性が発揮され、自主的な文化活動が活発に行われるようサポートに努めます。芸術文化活動に対する支援を単なる資金的な援助とすることなく、育まれた多様な文化を貴重な社会資源ととらえ、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野への施策に活用するための戦略的な投資と位置付けます。

#### 基礎自治体としての役割

「文化の創造・活動基盤の整備」や「芸術文化資源の観光・産業振興等への活用」、及び、「芸術文化がもつ社会への波及力の活用」に取り組み、大阪の文化的魅力の向上を図ります。また、市民・民間に対する情報提供を充実させていきます。

## 4-5. 推進に向けて～主な取組みスケジュール～

事項	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(H31)年度	2020(H32)年度	2021(H33)年度以降
国等の動き				ラグビーワールドカップ		
大阪市関連			文化庁による「文化力プロジェクト(仮称)」の展開 中央公会堂100周年			新美術館開館
大阪の文化を支える人材の育成	◆ アーティスト等の人材育成 既存事業の充実等 ◆ 青少年の育成 芸術鑑賞・体験機会の充実や学校教育における博物館施設等の活用					
“大阪ならでは”的リーディング事業の展開	◆ 伝統芸能などを有効活用、発信する事業 市民、ビジター誰もが気軽に体験できる伝統芸能や、音楽や舞台芸術等の外国人でも参加できる非言語コミュニケーションによるコンテンツの創出					東京オリンピック・パラリンピック競技大会 成果を継承
アーツカウンシル機能充実	拠点の確保・体制の強化に伴う芸術文化の担い手の支援等					

## 5. 成果目標及び指標

大阪市は、以下の通り成果目標及び指標を設定し、計画の実現をめざします。

### ■計画全体目標

大阪市が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市（文化自由都市）であると思う市民の割合

平成32年度 約4割（平成27年度大阪市市政モニターアンケート 15.9%）

### ■各施策の方向性の指標とする目標

#### A 文化創造の基盤づくり

- ・大阪市の文化的環境整備（発表の場の提供、鑑賞機会、創作・参加機会等）に関する満足度

平成32年度 約4割（平成27年度大阪市市政モニターアンケート 9.9%）

- ・大阪市芸術文化振興事業助成金の申請件数

平成32年度約200件以上（平成25年度139件、平成26年度146件、平成27年度167件）

- ・「なにわの芸術応援募金」寄附件数

平成32年度約650件以上（平成27年度336件）

#### B 都市のための文化

- ・観光資源や経済の活性化に、文化の力が活用がされていると感じる市民の割合

平成32年度 約3割（平成27年度大阪市市政モニターアンケート 12.9%）

#### C 社会のための文化

- ・教育・福祉・まちづくり等あらゆる施策に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合

平成32年度 約2割（平成27年度大阪市市政モニターアンケート 14.1%）